

民事訴訟アンケート

【導入】

「私は、司法制度改革審議会からこの調査の委託を受けている調査員の と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

この調査は、国民がどのような裁判制度を求めているのかを知るために、民事裁判を経験された皆様からお考えをお聞きする調査です。

これから、__ 年に開始した__さんとの間の裁判（事件番号__）についてご質問を致します。事件そのものの詳細を調べることが目的ではありませんので、ご理解（ご安心）いただけるようお願い致します。（対象者がその裁判を認識しているか確認）

また、若干は事件や個人のお立場に関わる質問も含まれますが、その場合は、差し支えのない範囲でお答えいただければ結構です。

調査にあたり、プライバシーについては審議会が責任を持って保護致します。

なお、以下の質問は、全て地方裁判所の事件についてのもので、控訴があり、現在、高等裁判所で事件が続いていても、地方裁判所での裁判についてのみお答えください。」

【 】はじめに、これから質問にお答えいただく裁判について、あなたの立場、当事者・相手方の立場などについておうかがい致します。

【回答者の立場について】

対象者が個人か、会社か、によって質問が異なります。

対象者が個人の場合

問1 a あなたは、その裁判の当事者ご本人ですか。それとも未成年者の親や後見人といった法定代理人にあたる方ですか。

1. 当事者本人
2. 法定代理人

対象者が会社（法人）の場合

問1 b あなたは、その裁判の当事者本人にあたる方、つまり代表者の方ですか。それとも、会社（団体）内で担当者となった方ですか。

1. 代表者
2. 会社（法人・団体）の担当者
3. その他（ ）

問2 その裁判であなたは原告でしたか、被告でしたか。

本訴についてお答えください。

1. 原告（訴えた側）
2. 被告（訴えられた側）

問3 相手方は個人でしたか、会社・団体等でしたか。

1. 個人
2. 会社・団体等
3. 両方
4. 国・地方公共団体
5. その他（ ）

問4 今回の事件は何に関する裁判でしたか。リストの中からあてはまるものを全て選んでください。(リスト1提示)

1. 貸し金関係 (貸したお金の取り立てや、借りたお金の返済に関する裁判)
2. 保証関係 (保証したお金の取り立てや返済についての裁判)
3. 売買代金関係 (売ったり、買ったりしたものの代金についての裁判)
4. 立替金・求償金関係 (クレジットやカード代金についての裁判)
5. 契約関係の損害賠償 (契約を守らないことによる損害賠償についての裁判)
6. 請負関係 (請負契約関係の裁判)
7. 交通事故関係 (交通事故の損害賠償についての裁判)
8. 交通事故以外の損害賠償 (交通事故以外の事故の損害賠償についての裁判)
9. 家賃・地代関係 (家賃や地代の取り立て、支払い、変更についての裁判)
10. 土地・建物の所有権 (土地や建物の所有権確認についての裁判)
11. 土地・建物の明け渡し (土地や建物の明け渡しについての裁判)
12. 土地・建物登記関係 (土地や建物の所有権や抵当権等登記に関する裁判)
13. 離婚関係 (離婚に関する裁判)
14. 相続関係 (相続に関する裁判)
15. その他 ()

問5 この裁判では、請求金額など、争いの対象となったものの価格はどのくらいでしたか。正確にわからない場合は、およその金額で結構です。

お金の支払いが問題の場合は、あなた(あなたの会社・団体等)が請求した、あるいは、請求された金額をお答えください。

土地建物の所有権等が問題の場合はそれらの評価額をお答えください。

複数の権利が対象の場合には合算してください。

1. 万円(1万円未満切り捨て) 2. わからない

【 】ここからは、裁判にいたった経過や、その後、あなたがお考えになったことについておうかがい致します。

会社の場合には、あなたの個人的な見解ではなく可能な限り会社としての立場でお答えください。

問6 裁判の原因となった問題は、何年何月頃起こりましたか。

1. 昭和 年 月頃
2. 平成 年 月頃
3. 西暦 年 月頃
4. わからない

問7 裁判の前に、相手方と問題を解決するために、何らかの話し合いや交渉をしましたか。リストの中からあてはまるものを全て選んでください。(リスト2提示)

相手が会社などの場合、その代表者や従業員などは全て「相手方」と考えてください。

- | |
|---|
| 1. 直接話をしたり、書面で交渉をした |
| 2. 人を介して、交渉をした (具体的に _____ を介して交渉した) |
| 3. 親せき・友人・同僚などに相談した |
| 4. 無料法律相談を利用して弁護士に相談した |
| 5. 有料法律相談を利用して弁護士に相談した |
| 6. 司法書士や税理士など、弁護士以外の専門家に相談した |
| 7. 民事裁判以外の紛争解決制度(調停、消費者生活センターなど)を利用した
(具体的に _____ を利用した) |
| 8. 何もしなかった |

原告(訴える側)の方に **【被告(訴えられる側)の方は4項・問8bへ】**

問8a 裁判を起こした理由についてうかがいます。最終的に、裁判に踏み切った理由は何ですか。以下、14個の理由についてうかがいますので、どのくらい強く思ったかをリストの中からそれぞれ1つ選んで、番号でお答えください。(リスト3a提示)

	全く 思わなかつた	あまり 思わなかつた	いえない どちらとも	少し 思つた	強く 思つた
裁判によって、自分の権利を実現したかつたから	1	2	3	4	5
裁判によって、金銭や財産など経済的な利益をまもりたかつたから	1	2	3	4	5
裁判によって、自分の個人的自由やプライバシー、 健康などをまもりたかつたから	1	2	3	4	5
裁判によって、自分の社会的名誉や自尊心をまもりたかつたから	1	2	3	4	5
裁判によって、公正な解決を期待したから	1	2	3	4	5
裁判のもつ強制力に期待したから	1	2	3	4	5
裁判によって、相手をこらしめてやりたかつたから	1	2	3	4	5
相手方が交渉に応じなかつたから	1	2	3	4	5
裁判によって、白黒をはっきりさせたかつたから	1	2	3	4	5
公の場で議論したかつたから	1	2	3	4	5
裁判官に話を聞いてもらいたかつたから	1	2	3	4	5
裁判以外の手段では解決できないと感じたから	1	2	3	4	5
裁判では勝てると思つたから	1	2	3	4	5
人に強く勧められたから	1	2	3	4	5

(~ 以外の理由について特に指摘のあった場合、下に記入してください。)

問9へ

被告(訴えられる側)の方に

問8b 裁判をすることになって、裁判にどんなことを期待しましたか。以下、10個の質問を致しますので、最もあてはまるものをリストの中からそれぞれ1つ選んで、番号でお答えください。(リスト3b提示)

	全く 思わなかった	あまり 思わなかった	どちらとも いえない	少し思った	強く思った
裁判によって、自分の権利をまもること	1	2	3	4	5
裁判によって、金銭や財産など経済的な利益をまもること	1	2	3	4	5
裁判によって、自分の個人的自由やプライバシー、健康などをまもること	1	2	3	4	5
裁判によって、自分の社会的名誉や自尊心をまもること	1	2	3	4	5
裁判によって、公正な解決を得ること	1	2	3	4	5
裁判のもつ強制力を用いること	1	2	3	4	5
裁判によって、相手をこらしめること	1	2	3	4	5
裁判によって、白黒をはっきりさせること	1	2	3	4	5
公の場で議論すること	1	2	3	4	5
裁判官に話を聞いてもらうこと	1	2	3	4	5

(~ 以外の理由について特に指摘のあった場合、下に記入してください。)

全ての方に

問9 この裁判で、弁護士を依頼しましたか。

裁判の途中で解任したような場合も「1. あり」に

1. はい 2. いいえ (7頁・問9 - 5へ)



問9 - 1 ~ 4は、問9で「1. はい」(弁護士あり)と答えた方に

問9 - 1 どのようにして弁護士を見つけましたか。リストの中からあてはまるものを全て選んでください。(リスト4提示)

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 1. もとから知っていた | 6. 会社の顧問弁護士 |
| 2. 親せき・知人の紹介 | 7. 電話帳で調べた |
| 3. 職場での紹介 | 8. 近所の事務所に行ってみた |
| 4. 法律相談所の紹介 | 9. 書籍(雑誌)・インターネットなどで調べた |
| 5. 弁護士会の紹介 | 10. その他() |

問9 - 2 事件を依頼した弁護士には、紛争のどの段階で、はじめて相談しましたか。(リスト5提示)

被告側で、裁判になることが予想されていた場合は、「裁判になることがわかった後」の方に

- | |
|--|
| 1. 裁判になるかどうか分かる前 |
| 2. 裁判になることがわかった後、実際に訴えを起こす(または訴状を受け取る)以前 |
| 3. 訴えを起こして(または訴状を受け取って)から |
| 4. その他() |

問9 - 3 今回の事件で弁護士を依頼した理由は何ですか。以下、8個の理由についてうかがいますので、最もあてはまるものをリストの中からそれぞれ1つ選んで、番号でお答えください。(リスト6提示)

	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらともいえない	少しあてはまる	強くあてはまる
自分が法律に詳しくなかったから	1	2	3	4	5
弁護士に頼むと安心だから	1	2	3	4	5
事件にかかわるのが面倒だったから	1	2	3	4	5
絶対に勝ちたい(負けたくない)と思ったから	1	2	3	4	5
親せき・知人に勧められたから	1	2	3	4	5
自分では解決できないと思ったから	1	2	3	4	5
顧問弁護士がいたから、あるいは、知り合いに弁護士がいたから	1	2	3	4	5
相手方に弁護士がいたから	1	2	3	4	5

(~ 以外の理由について特に指摘のあった場合、下に記入してください。)

--

問9 - 4 弁護士を見つけるのに苦労しましたか。(リスト7提示)

1. 大いに苦労した
2. やや苦労した

3. どちらともいえない

4. あまり苦労しなかった (7項・問10へ)

5. 全く苦労しなかった

(問9 - 4で「1. 大いに苦労した」、「2. やや苦労した」と答えた方に)

▶ 問9 - 4 - 1 弁護士を見つけるのに、どのような点で苦労しましたか。以下、5個の理由についてうかがいますので、ご自分(ご自分の会社・団体)の場合にどれくらいあてはまるかを、リストの中からそれぞれ1つ選んで、番号でお答えください。(リスト8提示)

	全く 当てはまらない	あまり 当てはまらない	どちらとも いえない	少しあてはまる	強くあてはまる
弁護士を知らなかったから	1	2	3	4	5
弁護士が近くにいなかったから	1	2	3	4	5
弁護士についての情報が少なかったから	1	2	3	4	5
今回の事件に関して、ふさわしい弁護士が見つからなかったから	1	2	3	4	5
予算の折り合いのつく弁護士が見つからなかったから	1	2	3	4	5

(~ 以外の理由について特に指摘のあった場合、下に記入してください。)

7頁・問10へ

7頁・問9で「2. いいえ」と答えた方（弁護士を依頼しなかった方）に

問9 - 5 今回の事件で弁護士を依頼しなかった理由は何ですか。以下、8個の理由についてうかがいますので、ご自分（ご自分の会社・団体）の場合にどれくらいあてはまるかを、リストの中からそれぞれ1つ選んで、番号でお答えください。（リスト9提示）

	全くあてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	少しあてはまる	強くあてはまる
自分で訴訟を試みようと思ったから	1	2	3	4	5
弁護士の知り合いがいなかったから	1	2	3	4	5
弁護士が近くにいなかったから	1	2	3	4	5
弁護士を頼む場合の費用が高すぎたから	1	2	3	4	5
弁護士についての情報が少なかったから	1	2	3	4	5
弁護士を頼むほどのことではないと思ったから	1	2	3	4	5
今回の事件にふさわしい弁護士が見つからなかったから	1	2	3	4	5
個人的な事情を弁護士にも話したくなかったから	1	2	3	4	5

（～以外の理由について特に指摘のあった場合、下に記入してください。）

全ての方に

【ためらいの有無】

原告、被告によって質問文が異なります。

対象者が原告の場合

問10 a 今回の裁判を起こすにあたって、ためらいや、できれば避けたいという気持ちがありましたか。

対象者が被告の場合

問10 b 今回の裁判に応じるにあたって、ためらいや、できれば避けたいという気持ちがありましたか。

1. はい

2. いいえ（8頁・問11へ）

（問10で「1. はい」と答えた方に）

問10 - 1 裁判をためらった理由は何ですか。以下、8個の理由についてうかがいますので、ご自分（ご自分の会社・団体）の場合にどれくらいあてはまるかを、リストの中からそれぞれ1つ選んで、番号でお答えください。（リスト10提示）

	全く 当てはまらない	あまり 当てはまらない	どちらとも いえない	少しあてはまる	強くあてはまる
裁判をするには、費用がかかると思ったから	1	2	3	4	5
裁判は、時間がかかると思ったから	1	2	3	4	5
裁判によって、相手方との対立が決定的になると思ったから	1	2	3	4	5
裁判は、世間体が悪いと思ったから	1	2	3	4	5
裁判をしても負ける可能性が大きいと思ったから	1	2	3	4	5
裁判をして自分たちのことを多くの人に知られるのには 抵抗があったから	1	2	3	4	5
裁判の準備が大変そうだったから	1	2	3	4	5
人に裁判はやめた方がいいといわれたから	1	2	3	4	5

(~ 以外の理由について特に指摘のあった場合、下に記入してください。)

【 】ここからは、裁判のさまざまな段階で、お考えになったことや、ものごとへの評価などについておうかがい致します。以下の質問は、全て地方裁判所の裁判についてお答えください。

問 11 今回の裁判の過程や経過について、ご意見をうかがいます。以下、8個の質問を致しますので、リストの中から最もあてはまるものを、それぞれ1つ選んで番号でお答えください。
(リスト 11 提示)

	全く そう思わない	あまり そう思わない	どちらとも いえない	少しそう思う	強くそう思う	わからない
裁判の中で、自分の側の立場を十分に主張できたと思いますか。	1	2	3	4	5	6
裁判の中で、自分の側の証拠を十分に提出できたと思いますか。	1	2	3	4	5	6
裁判の一連の手続きはわかりやすかったと思いますか。	1	2	3	4	5	6
今回の裁判では、結果はともあれ、 裁判の進め方は公正・公平だったと思いますか。	1	2	3	4	5	6
今回の裁判の進め方は合理的だったと思いますか。	1	2	3	4	5	6
今回の裁判の進め方は時間的に効率的だったと思いますか。	1	2	3	4	5	6
今回の裁判では、充実した審理が行われたと思いますか。	1	2	3	4	5	6

注：一連の過程に深く関わっていない場合など、
評価自体ができない場合 「6. わからない」
評価可能な経験があって評価に迷う場合
「3. どちらともいえない」

今回の裁判では、法廷でのやりとりがちゃんと聞こえましたか。(リスト 12 提示)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 全く聞こえなかった | 4. 相当程度聞こえた |
| 2. あまり聞こえなかった | 5. よく聞こえた |
| 3. どちらともいえない | 6. わからない |

【裁判にかかる費用の予測】

原告、被告によって質問文が異なります。

対象者が原告の場合

問 12 a 今回の裁判を起こすにあたって、裁判にどのくらいの費用がかかるか予想がつかしましたか。(リスト 13 提示)

対象者が被告の場合

問 12 b 今回の裁判に応じるにあたって、相手方から請求された金額以外に、裁判にどれくらいの費用がかかるか予想がつかしましたか。(リスト 13 提示)

- | |
|------------------|
| 1. 全く予想がつかなかった |
| 2. ある程度予想がついていた |
| 3. はっきりと予想がついていた |

(問 12 で「2.、3. ~予想がついていた」と答えた方に)

問 12 - 1 裁判の費用は、どのようにして予想がつかしましたか。(リスト 14 提示)

- | |
|------------------------------|
| 1. 依頼した弁護士から費用の話を聞いていたから |
| 2. 前にも自分で訴訟をしたことがあるから |
| 3. 自分で調べたから (詳しい人から聞いた場合を含む) |
| 4. その他 (具体的に) |

問 13 地方裁判所の裁判を終えて、かかった費用をどのように思いますか。(リスト 15 提示)

- | | |
|----------|--------------|
| 1. 非常に高い | 3. どちらともいえない |
| 2. やや高い | 4. やや安い |
| | 5. 非常に安い |
- ▶(10 項・問 14 へ)

(問 13 で「1.、2. ~高い」と答え方に)

問 13 - 1 「高い」と感じたのはどのような費用ですか。リストの中からあてはまるものを全て選んでください。(リスト 16 提示)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 訴えを起こすにあたって裁判所に納めた手数料 |
| 2. 弁護士に支払った金額 |
| 3. 鑑定費用、証拠保全費用、専門家への謝礼などの実費 |
| 4. その他 () |
| 5. わからない |

(問13-1で、「2. 弁護士に支払った額」と答えた方に)

問13-1-1 弁護士に支払った金額の中には、裁判所に納める手数料なども含まれていましたか。

1. 含まれていた 2. 含まれていない 3. わからない・はっきりしない

問14 今回の裁判が始まった時点で、地方裁判所での裁判が終わるまでにどのくらいの期間がかかるか予想がつかしましたか。(リスト17提示)

1. 全く予想がつかなかった
2. ある程度は予想がついていた
3. はっきりと予想がついていた

(問14で「2.、3. ~予想がついていた」と答えた方に)

問14-1 裁判の期間は、どのようにして予想がつかしましたか。(リスト18提示)

1. 依頼した弁護士から裁判にかかる時間の話を聞いていたから
2. 前にも自分で訴訟をしたことがあるから
3. 自分で調べたから(詳しい人から聞いた場合を含む)
4. その他(具体的に)

問15 裁判(第1審のみ)を終えて、かかった時間をどのように思いますか。(リスト19提示)

1. 短すぎる
2. 合理的範囲
3. どちらともいえない
4. やや長い
5. 長すぎる
- >(11頁・問16へ)

(問15で「4. やや長い」、「5. 長すぎる」と答えた方に)

問15-1 特に長いと感じたのは、どの段階ですか。リストの中からあてはまるものを全て選んでください。(リスト20提示)

1. 訴状を出してから、第1回期日の審理が始まるまで
2. 第1回期日の審理が始まってから最初の証人尋問・当事者尋問まで
3. 証人尋問・当事者尋問が始まってから最後の尋問まで
4. 全ての尋問が終わってから判決が出る(または和解で終わる)まで
5. 全体的に期日と期日の間が長い
6. 和解交渉に入ってから、和解がまとまるまで
7. その他()
8. わからない

問 15 - 2 「長い」と感じた原因は何でしょうか。リストの中からあてはまるものを全て選んでください。（リスト 21 提示）

- | |
|--|
| 1. 問題が複雑だったから
2. 証人が多かったから
3. 当事者が多かったから
4. 裁判官の日程があわなかったから
5. 弁護士の日程があわなかったから
6. 相手側が長引かせようとしていたから
7. 準備に時間がかかったから
8. 和解が難航したから
9. 専門家の意見を聞くのに時間がかかったから
10. その他 ()
11. わからない |
|--|

問 16 今回の裁判を担当した裁判官の印象についてうかがいます。以下、9個の質問を致しますので、リストの中から最もあてはまるものを、それぞれ1つ選んで番号でお答えください。（リスト 22 提示）

複数の裁判官がいたり、途中で裁判官がかわったりした場合は、最も明確な印象のある裁判官についてお答えください

最初と最後に印象が異なる場合は、最後の方の印象でお答えください。

注：裁判官に対する面識がない場合など、評価自体ができない場合 「6. わからない」に
 ：評価可能な経験があって評価に迷う場合 「3. どちらともいえない」に

具体的指摘メモ欄

	全くそう思わない	あまりそう思わない	どちらともいえない	少しそう思う	強くそう思う	わからない
その裁判官は、中立的な立場で審理を行なったと思いますか。	1	2	3	4	5	6
その裁判官は、あなた（あなたの会社・団体）の言い分を十分に聞いてくれたと思いますか。	1	2	3	4	5	6
その裁判官は、信頼できる人物だと思いましたか。	1	2	3	4	5	6
その裁判官は、権威的・威圧的だと思いましたか。	1	2	3	4	5	6
その裁判官は、世間一般の常識をよく理解している人物だと思いましたか。	1	2	3	4	5	6
その裁判官は、あなた（あなたの会社・団体）に対して丁寧に接してくれたと思いますか。	1	2	3	4	5	6
その裁判官は、法律以外のことでも、裁判に必要な知識を十分に持っていたと思いますか。	1	2	3	4	5	6
その裁判官は、あなたの事件の審理のために十分な準備をしていたと思いますか。	1	2	3	4	5	6

今回の裁判で、その裁判官のしてくれたことに満足していますか。(リスト 23 提示)

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 非常に不満足 | 4. まあ満足 |
| 2. やや不満足 | 5. 非常に満足 |
| 3. どちらともいえない | 6. わからない |

問 16 - 1 その他、満足や不満の理由など、以上の質問のほかに、特に具体的なご意見があればお聞かせ下さい。

問 17 裁判所には、裁判官以外にも次のような人々があります(職員リスト提示)。あなたは、今回の裁判でそれら裁判官以外の裁判所職員と接する機会がありましたか。(リスト 24 提示)

1. ほとんど、あるいは、全くなかった

2. ある程度あった

3. かなりあった

問 17 a 裁判所職員について何か感じたことがありましたら、簡単にお知らせください。

14 項・問 18 へ

問 17 - 1 から 3 は、問 17 で「2. ある程度あった」、「3. かなりあった」と答えた方に

問 17 - 1 接する機会があったのはどのような職員ですか。もっともよく接した職員をお答えください。(リスト 25 提示)

- | |
|--|
| 1. 裁判所書記官(裁判官の前の机で黒い法服を着て記録を取っていた職員) |
| 2. 受付の職員(訴状などを受け付けていた職員) |
| 3. 廷吏(法廷で、事件名を読み上げたり、証人を誘導したりする法服を着ていない職員) |
| 4. その他() |

問 17 - 2 その裁判所職員の印象についてうかがいます。以下 6 個の質問を致しますので、リストの中から最もあてはまるものを、それぞれ 1 つ選んで番号でお答えください。
(リスト 26 提示)

最初と最後で印象が異なる場合は、最後の方の印象でお答えください。

具体的指摘メモ欄

	全くそう思わない	あまりそう思わない	どちらともいえない	少しそう思う	強くそう思う
その裁判所職員は、 中立的な立場で物事を処理してくれたと思いますか。	1	2	3	4	5
その裁判所職員は、あなた（あなたの会社・団体）の話すことをちゃんと聞いてくれたと思いますか。	1	2	3	4	5
その裁判所職員は、あなた（あなたの会社・団体）に対して丁寧に接してくれたと思いますか。	1	2	3	4	5
その裁判所職員は、権威的・威圧的だと思いましたか。	1	2	3	4	5
その裁判所職員は、効率的に仕事をしていましたか。	1	2	3	4	5

その裁判所職員が、あなた（あなたの会社・団体）にしてくれたことに満足していますか。
(リスト 27 提示)

1. 非常に不満足	4. まあ満足
2. やや不満足	5. 非常に満足
3. どちらともいえない	

問 17 - 3 その他、満足や不満の理由など、以上の質問のほかに、特に具体的なご意見があればお聞かせ下さい。

問 18 は、この裁判で弁護士を依頼している方に（4 頁・問 9 確認）

【弁護士を依頼していない場合は、15 頁・問 19 へ】

問 18 今回の裁判で、あなた（あなたの会社・団体）が依頼した弁護士に対する印象についてうかがいます。これから 9 個の質問を致しますので、リストの中から最もあてはまるものを、それぞれ 1 つ選んで番号でお答えください。（リスト 28 提示）

弁護士が複数いた場合は、一番頻繁に接した弁護士の印象についてお答えください。

最初と最後で印象が異なる場合は、最後の方の印象を述べてください。

注：弁護士に対する面識がない場合など、評価自体ができない場合 「6. わからない」に
：評価可能な経験があって評価に迷う場合 「3. どちらともいえない」に

具体的指摘メモ欄

	全くそう思わない	あまりそう思わない	どちらともいえない	少しそう思う	強くそう思う	わからない
その弁護士は、あなた（あなたの会社・団体）の言い分を十分に聞いてくれたと思いますか。	1	2	3	4	5	6
その弁護士は、信頼できる人物だと思いましたか。	1	2	3	4	5	6
その弁護士は、権威的・威圧的だと思いましたか。	1	2	3	4	5	6
その弁護士は、世間一般の常識をよく理解している人物だと思いましたか。	1	2	3	4	5	6
その弁護士は、あなた（あなたの会社・団体）に対して丁寧に接してくれたと思いますか。	1	2	3	4	5	6
その弁護士は、法律以外のことでも、弁護に必要な知識を十分に持っていたと思いますか。	1	2	3	4	5	6
その弁護士は、あなたの事件の弁護のために十分な準備をしていたと思いますか。	1	2	3	4	5	6
その弁護士は、あなたに事件についての説明を十分にしてくれたと思いますか。	1	2	3	4	5	6

その弁護士のしてくれたことに満足していますか。（リスト 29 提示）

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 非常に不満足 | 4. まあ満足 |
| 2. やや不満足 | 5. 非常に満足 |
| 3. どちらともいえない | |

問 18 - 1 その他、満足や不満の理由など、以上の質問のほかに、特に具体的なご意見があればお聞かせ下さい。

全ての方に

問 19 相手方には弁護士が付いていましたか。

1. 付いていた 2. 付いていない 3. わからない

(問 19 で、「1. 付いていた」と答えた方に)

問 19 - 1 相手側の弁護士に対する印象についてうかがいます。以下、3 個の質問を致しますので、リストの中から最もあてはまるものを、それぞれ 1 つ選んで番号でお答えください。(リスト 30 提示)

弁護士が複数いた場合は、一番頻繁に目にした弁護士の印象についてお答えください。

最初と最後で印象が異なる場合は、最後の方の印象をお答えください。

注：弁護士に対する面識がない場合など評価自体ができない場合 「6. わからない」に
：評価可能な経験があつて評価に迷う場合 「3. どちらともいえない」に

具体的指摘メモ欄

	全くそう思わない	あまりそう思わない	どちらともいえない	少しそう思う	強くそう思う	わからない
相手方の弁護士は、裁判を適正迅速に進めようとしていたと思えますか。	1	2	3	4	5	6
相手方弁護士は、権威的・威圧的だったと思えますか。	1	2	3	4	5	6
相手方の弁護士は、法律以外のことでも、弁護に必要な知識を十分に持っていたと思えますか。	1	2	3	4	5	6

【 】次に、この裁判の結果について、あなたのご意見などをおうかがい致します。

問 20 今回、地方裁判所の裁判はどのような形で終わりましたか。(リスト 31 提示)

複数の相手方がいた場合、他の相手方と混同なせずに、××さんとの結果についてお答えください。

1. 判決 (16 項・問 20 - 1 へ)

2. 和解 (17 項・問 20 - 4 へ)

3. 取り下げ (17 項・問 20 - 6 へ)

4. その他 ()

5. わからない

▶ (18 頁・問 21 へ)

問 20 で「1.判決」と答えた方に

問 20 - 1 その判決の内容は、あなたから見てわかりやすいものでしたか。(リスト 32 提示)

この問いには、会社等の担当者の場合もご自分の視点でお答えください。

1. わかりにくかった
2. どちらかといえば、わかりにくかった
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば、わかりやすかった
5. わかりやすかった

弁護士さんがいた場合のみ(6 頁・問 9 確認)

問 20 - 2 判決内容についての弁護士さんの説明は、あなた自身にとってわかりやすいものでしたか。(リスト 33 提示)

この問いには会社等の担当者の場合もご自分の視点でお答えください。

1. わかりにくかった
2. どちらかといえば、わかりにくかった
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば、わかりやすかった
5. わかりやすかった
6. 説明がなかった

問 20 - 3 判決に対して不服申し立て(控訴)はありましたか。(リスト 34 提示)

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 自分がした | 4. いずれもしなかった |
| 2. 相手がした | 5. わからない |
| 3. 相手も自分も両方がした | |

18 頁・問 21 へ

問 20 で「2.和解」と答えた方に

問 20 - 4 その和解の内容は、あなたから見てわかりやすいものでしたか。(リスト 32 提示)

この問いには会社等の担当者の場合もご自分の視点でお答えください。

1. わかりにくかった
2. どちらかといえば、わかりにくかった
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば、わかりやすかった
5. わかりやすかった

弁護士さんがいた場合のみ(6 頁・問 9 確認)

問 20 - 5 和解内容についての弁護士の説明は、あなた自身にとってわかりやすいものでしたか。(リスト 32 提示)

この問いには会社等の担当者の場合もご自分の視点でお答えください。

1. わかりにくかった
2. どちらかといえば、わかりにくかった
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば、わかりやすかった
5. わかりやすかった
6. 説明がなかった

18 項・問 21 へ

問 20 で「3.取り下げ」と答えた方に

問 20 - 6 取り下げとなった理由は何ですか。リストの中からあてはまるものを全て選んでください。(リスト 35 提示)

1. 相手方と話し合いがまとまったから
2. 相手方が自分の言い分を認めたから
3. 勝っても権利が実現できないことがわかったから
4. 相手方が取り下げたいといったから
5. 相手方があきらめたから
6. 裁判官が勧めたから
7. その他 ()
8. わからない

18 項・問 21 へ

全ての方に

問 21 この裁判によって、あなた（あなたの会社・団体）は、相手方に対し、何らかの権利を得たり義務を負ったりしましたか。リストの中からあてはまるもの全てを選んでください。（リスト 36 提示）

取り下げの場合は裁判外の事情も含めお答えください。

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 1. 相手方から、お金を支払ってもらう権利を得た | 次ページへ |
| 2. 相手方から、お金を支払ってもらう以外の権利を得た | |
| 3. 相手方に対して、お金を支払う義務を負った | |
| 4. 相手方に対して、お金を支払う以外の義務を負った | |
| 5. 相手方に対し、何らかの権利も得ないし、義務も負わなかった | |
| 6. その他（具体的に | |

（問 21 で「1. 」と答えた方に）

問 21 - 1 a 具体的にいくら支払ってもらう権利を得ましたか。

万円を支払ってもらう権利を得た。

（問 21 で「2. 」と答えた方に）

問 21 - 1 b 具体的にどの様な権利を得ましたか。リストの中からあてはまるものを全てを選んでください。（リスト 37 提示）

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 土地建物の明け渡しを受ける | 5. 離婚する |
| 2. 土地建物の所有権の確認をさせる | 6. その他 |
| 3. 土地建物の登記の移転を受ける | () |
| 4. 家賃（地代）を増額（減額）する | |

（問 21 で「1. 」または「2. 」と答えた方に）

問 21 - 2 相手方は、その義務を果たしていますか。（リスト 38 提示）

割賦払い（分割払い）に関しては、履行期までの分を全て払っていれば「1」に

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 完全に果たした | 4. まだ裁判が続いている |
| 2. 一部果たした | 5. その他 () |
| 3. 全く果たしていない | 6. わからない |

問 21 - 3 相手方に義務を履行させるため、現在までに強制執行を行いましたか。（リスト 39 提示）

- | | |
|------------------|------------|
| 1. 全く行っていない | 4. その他 () |
| 2. 一部について行なった | 5. わからない |
| 3. 全ての請求について行なった | |

19 頁・問 22 へ

(問21で「3.」と答えた方に)

問21-4a 具体的にいくらを支払う義務を負いましたか。

万円を支払う義務を負った。

(問21で「4.」と答えた方に)

問21-4b 具体的にどの様な義務を負いましたか。リストの中からあてはまるものを全て選んでください。(リスト40提示)

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 土地建物の明け渡しをする | 5. 離婚する |
| 2. 土地建物の所有権の確認をする | 6. その他 |
| 3. 土地建物の登記の移転をする | () |
| 4. 家賃(地代)を増額(減額)する | |

(問21で「3.」または「4.」と答えた方に)

問21-5 相手方に対し、その義務を果たしていますか。(リスト41提示)

割賦払い(分割払い)に関しては、履行期までの分を全て払っていれば「1」に

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 完全に果たした | 4. まだ裁判が続いている |
| 2. 一部果たした | 5. その他() |
| 3. 全く果たしていない | 6. わからない |

問21-6 相手方に対して負った義務について、現在までに強制執行を受けましたか。(リスト42提示)

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 全く受けていない | 4. その他() |
| 2. 一部について受けた | 5. わからない |
| 3. 全ての請求について強制執行を受けた | |

全 体 の 方 に

問22 地方裁判所の裁判の結果は、あなた(あなたの会社・団体)にとって有利なものでしたか、不利なものでしたか。(リスト43提示)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 不利 | 4. やや有利 |
| 2. やや不利 | 5. 有利 |
| 3. 中間・どちらともいえない | |

問 23 今回の地方裁判所の裁判結果について、どのように感じていますか。以下、6個の質問を致しますので、リストの中から最もあてはまるものを、それぞれ1つ選んで番号でお答えください。(リスト44 提示)

今回の裁判の結果は、それぞれの関係者の権利や責任に見合った公平なものだと思いますか。

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 全くそう思わない | 4. 少しそう思う |
| 2. あまりそう思わない | 5. 強くそう思う |
| 3. どちらともいえない | |

今回の裁判の結果は、世間一般の常識と一致するものだと思いますか。(リスト44 提示)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 全くそう思わない | 4. 少しそう思う |
| 2. あまりそう思わない | 5. 強くそう思う |
| 3. どちらともいえない | |

今回の裁判の結果は、法律の規定に一致したものだと思いますか。(リスト44 提示)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 全くそう思わない | 4. 少しそう思う |
| 2. あまりそう思わない | 5. 強くそう思う |
| 3. どちらともいえない | 6. わからない |

今回の裁判の結果を受け入れることができましたか。(リスト45 提示)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 全く受け入れることができない | 4. ある程度受け入れることができる |
| 2. あまり受け入れることができない | 5. 受け入れることができる |
| 3. どちらともいえない | |

今回の裁判の結果に、納得していますか。(リスト46 提示)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 全く納得できない | 4. ある程度納得できる |
| 2. あまり納得できない | 5. 納得できる |
| 3. どちらともいえない | |

今回の裁判結果に満足していますか。(リスト47 提示)

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 非常に不満足 | 4. まあ満足 |
| 2. やや不満足 | 5. 非常に満足 |
| 3. どちらともいえない | |

【 】次に、裁判制度全体や法律について、あなたのご意見などをおうかがい致します。

問 24 日本の裁判制度全般や法律についてはどのように感じていますか。これから 8 個の質問を致しますので、リストの中から最もあてはまるものを、それぞれ 1 つ選んで番号でお答えください。(リスト 48 提示)

	全く そう 思わない	あまり そう 思わない	どちらとも いえ ない	少し そう 思う	強く そう 思う
日本の民事裁判制度は、紛争解決の役目を十分に果たしていると思いますか。	1	2	3	4	5
日本の民事裁判制度は、国民にとって利用しやすい制度だと思いますか。	1	2	3	4	5
日本の民事裁判制度は、公正なものだと思いますか。	1	2	3	4	5
日本の法律は、公正なものだと思いますか。	1	2	3	4	5
日本の法律は、国民生活の現状によくあっていると思いますか。	1	2	3	4	5
日本の民事裁判制度は、国民にとって満足のいくものだと思いますか。	1	2	3	4	5
将来、同じような問題状況にいたった場合、再び裁判で問題を解決しようと思いますか。	1	2	3	4	5
同じような問題で困っている知人がいたら(会社・団体等があったら)、裁判で問題を解決するように勧めると思いますか。	1	2	3	4	5

【 】最後に、あなたご自身についておうかがい致します。

回答を統計的に分析する際に必要な項目です。差し支えない範囲で結構ですので、お答えください。

個人の場合 (会社(法人)の担当者の場合は、23 頁へ)

F 1 (質問省略) 性別

1. 男性 2. 女性

F 2 お年はいくつですか。リストの中の番号でお答えください。(リスト 49 提示)

1. 20 歳未満 4. 40 歳代 7. 70 歳以上
2. 20 歳代 5. 50 歳代
3. 30 歳代 6. 60 歳代

F 3 あなたのご職業は何ですか。リストの中の番号でお答えください。(リスト 50 提示)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1. 正規社員・公務員 | 5. 自由業 |
| 2. パート・派遣社員 | 6. 主婦 |
| 3. 会社経営 | 7. 学生 |
| 4. 自営業 | 8. その他() |

(F 3 に、「1. 正規社員・公務員」「2. パート・派遣社員」と答えた方に)

F 3 - 1 あなたのお勤め先の業種は何ですか。リストの中の番号でお答えください。(リスト 51 提示)

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 1. 製造 | 5. 通信・運輸 | 9. サービス |
| 2. 農林水産・鉱業 | 6. 医療・教育 | 10. 金融・保険 |
| 3. 建設・不動産 | 7. 広告・放送・出版 | 11. 公官庁 |
| 4. 商社・流通 | 8. 情報・ソフト開発 | 12. その他() |

F 4 最終学歴は、次のどれにあてはまりますか。リストの中の番号でお答えください。(リスト 52 提示)

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 小・中学校 | 4. 大学・大学院 |
| 2. 高等学校 | 5. その他() |
| 3. 短大・専門学校 | |

F 5 年収は、次のどれにあてはまりますか。リストの中の番号でお答えください。(リスト 53 提示)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 300 万円未満 | 5. 1000 万円以上 1500 万円未満 |
| 2. 300 万円以上 500 万円未満 | 6. 1500 万円以上 2000 万円未満 |
| 3. 500 万円以上 800 万円未満 | 7. 2000 万円以上 3000 万円未満 |
| 4. 800 万円以上 1000 万円未満 | 8. 3000 万円以上 |

F 6 今回の裁判では、法廷での審理にどの程度立ち会いましたか。(リスト 54 提示)

- | |
|------------------|
| 1. 全て立ち会った |
| 2. ほとんど立ち会った |
| 3. 半分程度は立ち会った |
| 4. わずかしか立ち会わなかった |
| 5. 全く立ち会わなかった |

(F 6 で、「3. 半分程度は～」 「4. わずかしか～」と答えた方に)

→ F 6 - 1 具体的にはどのような場面に立ち会いましたか。リストの中からあてはまるものを全て選んでください。(リスト 55 提示)

- | |
|----------------------|
| 1. 自分が尋問されたとき |
| 2. 和解のとき |
| 3. 証人尋問・鑑定人尋問など尋問のとき |
| 4. その他 () |

F 7 今回の裁判であなた自身が法廷で尋問を受けましたか。

- | | |
|--------|---------|
| 1. 受けた | 2. 受けない |
|--------|---------|

F 8 今回の事件以外に裁判や調停の経験はありますか。

- | | |
|-------------|-------|
| 1. ある (件) | 2. ない |
|-------------|-------|

質問は以上です。ご多忙の折、ご協力いただき誠にありがとうございました。

会社 (法人) の担当者の場合

F 1 (当事者となった) 御社の業種は次のどれにあてはまりますか。(リスト 56 提示)

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| 1. 製造 | 5. 通信・運輸 | 9. サービス |
| 2. 農林水産・鉱業 | 6. 医療・教育 | 10. 金融・保険 |
| 3. 建設・不動産 | 7. 広告・放送・出版 | 11. 公官庁 |
| 4. 商社・流通 | 8. 情報・ソフト開発 | 12. その他 |
| | () | () |

F 2 資本金はどの程度ですか。

万円

F 3 従業員規模はどの程度ですか。リストの中の番号でお答えください。(リスト 57 提示)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 10 人未満 | 4. 100 人以上 500 人未満 |
| 2. 10 人以上 50 人未満 | 5. 500 人以上 1000 人未満 |
| 3. 50 人以上 100 人未満、 | 6. 1000 人以上 |

F 4 あなた（回答者）の所属のセクションはどちらですか。リストの中の番号でお答えください。（リスト 58 提示）

- | | | |
|--------------|-------|--------------------------------|
| 1. 総務（法務を含む） | 4. 経理 | 7. その他（ ） |
| 2. 総務（法務を除く） | 5. 人事 | |
| 3. 法務 | 6. 営業 | |

F 5 今回の裁判では、法廷での審理にどの程度立ち会いましたか。（リスト 59 提示）

- | |
|------------------|
| 1. 全て立ち会った |
| 2. ほとんど立ち会った |
| 3. 半分程度は立ち会った |
| 4. わずかしか立ち会わなかった |
| 5. 全く立ち会わなかった |

（F 5で、「3. 半分程度は立ち会った」「4. わずかしか立ち会わなかった」と答えた方に）

▶ F 5 - 1 具体的にはどのような場面に立ち会いましたか。リストの中からあてはまるものを全て選んでください。（リスト 60 提示）

- | |
|--------------------------------|
| 1. 自分が尋問されたとき |
| 2. 和解のとき |
| 3. 証人尋問・鑑定人尋問など尋問のとき |
| 4. その他（ ） |

F 6 今回の裁判であなた自身が法廷で尋問を受けましたか。

- | | |
|--------|---------|
| 1. 受けた | 2. 受けない |
|--------|---------|

F 7 今回の事件以外に裁判や調停の経験はありますか。

- | | |
|------------------------|-------|
| 1. ある（ 件） | 2. ない |
|------------------------|-------|

質問は以上です。ご多忙の折、ご協力いただき誠にありがとうございました。